

【001】 国家戦略特区

・「国家戦略特区」とは？ 以下、首相官邸ホームページより。
“世界で一番ビジネスをしやすい環境”を作ることを目的に、地域や分野を限定することで、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度です。平成25年度に関連する法律が制定され、平成26年5月に最初の区域が指定されました。
従来の特区は、自治体・団体から計画を国に提案するという、いわばボトムアップ型の規制改革の取組です。一方で、国家戦略特区は、対象区域の選定に国が主体的に関わり、スピード感を持って岩盤規制を突破する仕組になっています。また、各区域ごとに置かれる国家戦略特別区域会議に、**国・地方自治体・民間事業者が対等な立場で参画**し、密接な連携のもとに区域計画を作成するという特徴があります。

・一次指定（戦略特区）

- ①東京圏 ②関西圏 ③沖縄県 ④（A）市
⑤（B）市 ⑥（C）市（兵庫県）

- ①国際的ビジネス拠点
②健康・医療分野における国際的イノベーション
③観光
④産業の国際競争力の強化・雇用
⑤⑥農業

・二次指定（地方創生特区）

- ⑦（D）市（秋田県） ⑧（E）市（宮城県）
⑨愛知県

- ⑦農林・医療ツーリズムの改革
⑧女性活躍・社会起業の改革
⑨成長産業・先端技術の中核拠点

・三次指定（地方創生特区）

- ⑩広島県と今治市（愛媛県）
⑪東京圏に千葉市、福岡県に北九州市を追加

- ⑩国際交流・ビッグデータ活用特区

【002】 ふるさと納税

2017年度は（A）億円

「納税」となっているが、寄付金に対する税額控除制度である。
控除を受けるには申告が必要

都道府県では（B）、団体では大阪府（C）が1位。

● 解答

【001】

- A : 福岡
- B : 新潟
- C : 養父 (やぶ)
- D : 仙北 (せんぼく)
- E : 仙台

【002】

- A : 3653
- B : 北海道
- C : 泉佐野市